

教員養成課程における野外調査活動の取組

—— 指導法科目における実践の成果と課題 ——

村山朝子*

(2022年10月21日受理)

Attempt of fieldwork activities in teacher training course:
Effects and problems of the practice in teaching method subjects

Tomoko MURAYAMA

キーワード: 野外調査, 地域調査, ルートマップ, 社会科, 教員養成課程

教員養成課程における社会科の指導法科目に野外調査活動を組み入れた試行的実践を行った。本稿では、その内容を報告するとともに、効果と課題について考察する。実践では、体験的・協働的に野外調査の基礎・基本を習得し、その意義を理解することを目的とした。ルートを含め野外調査計画を立て、実施後には計画を評価し改善を図る、一連の活動をグループで行わせた。振り返りやレポートから、1回の体験でも大きな効果があることが明らかになった一方で、事前計画における地域の特色の把握への指導を充実させることなど授業の進め方の課題が明らかになった。教育現場での野外調査活動の指導に必要な技能を習得するためには、社会科のカリキュラムに野外調査活動を位置づけ、1科目で完結するのではなく、指導法と専門科目との連携を図り、段階的に技能を高めていくことが重要である。今回の実践を踏まえ、効果的なカリキュラムの構築を目指したい。

I はじめに

社会科の授業における社会的事象に関する調査活動には、現地の様子や実物の観察、博物館や郷土資料館等の施設見学、聞き取りやアンケート調査、コンピュータや情報通信ネットワークの活用など様々な方法がある¹⁾。身近な地域を対象とする地域調査はこれらの活動を組み合わせて行うことができる活動であり、情報を収集し、読み取り、まとめる技能や、社会的な見方・考え方を働かせた思考力、判断力の育成、さらには、地域に対する関心、地域社会の一員としての自覚、主体的な社会参画意識の涵養等、社会科が目指す資質や能力の育成が期待できる。

*茨城大学教育学部

2022年度前期、茨城大学教育学部2年次の中学社会免許取得希望者29名に対して、中学で学んだ地理的分野の「身近な地域の調査」の学習内容について尋ねたところ、「その単元を学習していない」、「記憶にない」という回答が16名にのぼった。具体的な記述も「地図の読み取りや縮尺、地図記号などを教科書で扱った」という程度で、「校外に出て地域を歩いて観察や調査などを行った」という野外調査の経験者はわずか2名に過ぎなかった。つまり大部分の学生が直接経験地域である身近な地域の特色を捉えたり地域の課題について考察したりする学習を経験していないのである²⁾。

2017年告示中学校学習指導要領社会において、地理的分野の地域調査に関する内容に大きな変化がみられた。従前までの「身近な地域の調査」は改訂で、地域を対象に観察や野外調査、文献調査などの実施方法、技能の習得を中心とする「地域調査の手法」と、地域の地理的な課題の解決を中心とする「地域の在り方」の2つの中項目に分けられた。解説では、とくに、地域に広がる景観等を対象にして地域調査を行うことは地理学習において中核となる学習であるとして、確実に観察や野外調査を含む地域調査が実施されるよう工夫することを求めている(文部科学省, 2018a, 55)。

従来から地域調査、なかでも校外に出て観察や聞き取りなどを行う野外調査(フィールドワーク)を実施することの重要性は、地理教育関係者を中心に強く主張されてきた。学習指導要領においても身近な地域を対象とする地域調査の項目が削られることはなく、その重要性は広く認められてきたといえる。しかし、直接経験地域である身近な地域を対象とした地域調査は十分に行われず、なかでも野外調査の実施率は低く留まってきた(宮本, 2009, 国立教育政策研究所, 2018)。

上述したように、社会の免許を取ろうとする学生でも、野外調査活動の経験はほとんどない。高等学校まで含めても、長らく選択科目であった地理の履修者は極めて少なく、学校周辺での野外調査活動は小学校でのいわゆるまち探検だけという学生が大部分を占める。

地域調査、とりわけ野外調査の指導を行うには、何より指導者自身が野外調査活動を経験しその意義を理解したうえで、指導方法の基礎・基本を習得していることが重要である。そこで、喫緊の対応策は授業で野外調査活動を体験させることであると考え、筆者が担当する指導法の科目のうち2年次対象の科目で野外調査活動を組み入れた授業を試行的に実践した。本稿では、実践内容を報告するとともに、その効果と課題について考察する。なお本稿での野外調査活動とは、学校周辺を対象として校外に出て徒歩で行う観察・調査に対応する活動とする。

II 野外調査活動の実践

1、実践の目的と方法

一般に、地域調査はあらかじめ情報を収集したうえで課題となるテーマを設定し、仮説をたてて具体的な調査を行う。この場合、地域全体の特色を理解することは必ずしも重きがおかれず、ともすると調査の視点が特定の事象や場所に偏りがちである。しかし、本来、地域理解から地域の課題発見、そして課題追究へと向かうことが望ましい。そのためには、地域の特色を捉える力、課題に自ら気づき、問う力が前提として必要であると考えた。

野外調査をほとんど体験していない学生を対象とする今回の活動は、地域の特色を捉え新たな気づきや疑問の導出を目的とする活動、換言すれば、課題解決の前提となる地域理解のための活動に

位置づけた。

野外調査において景観等に着目して地域の特色を捉え、地域の課題につながる価値ある気づき・発見や問い・疑問を導出するには、対象地域における観察地点と観点、調査ルートを適切に設定することが重要である。そこで、ルートも含め野外調査計画を学生が立て、それに基づく野外調査を実施し、計画を評価し修正等を行うことまでを体験させた。ここでは、計画・実施・評価・改善というPDCAサイクルの活動をグループで行うことを通して、体験的・協働的に野外調査の基礎を習得するとともに、その意義を理解することを目標に掲げた。

2. 授業の流れ

2022年度前期に開講した指導法科目³⁾で実践を行った。履修者は2年生31名で、全15回の授業のうち5回を使った。5回の授業の概要は次のとおりである。まず全体で2回の授業を行い、野外調査活動は班に分けて授業外の時間にそれぞれ行った。野外調査の前に1回、後に1回、最後5回目の授業で班別に発表を行った。

1) 第1回 地図に親しむ「地形図で予想し、地図で検証する」

地図を使って水戸駅から大学近辺の地域の特色を大まかに捉えること、地図に親しむとともに地図の有用性への理解を深めることを目標とする活動を行った。具体的には「常磐線赤塚駅から茨城大学まで通っていた路線のルート」と「干拓によって狭くなった千波湖のかつての大きさ」をまず予想させた。これらの事実を知っている学生は何人かいたが、その大きさやルートについては誰も知らなかった。現在の2万5千分の1地形図上で予想し、それらを旧版地形図で確認する作業を行った。年代を順次遡っていくことによって、他にも大学近辺のかつての土地利用、過去の大学移転計画の候補地、城下町の範囲なども予想し検証するという活動を繰り返し、読図で様々なことが分かることを体験的に理解させるとともに、現地調査や文献調査の重要性を認識させた。

次に、国土地理院ウェブサイトの地理院地図、ハザードマップ、地形分類図等各種主題図、白地図や断面図などが作れる地理院地図ベクター、新旧地形図を閲覧できる今昔マップなどを紹介し、それらの閲覧や操作を授業外学修として課した。

2) 第2回 野外調査の目的と方法

前回課した課題を踏まえて学生同士で地図情報サイトの使い方を確認させたあと、地域調査に関わる中項目である「地域調査の手法」と「地域の在り方」の内容について解説するとともに、最新の教科書における該当頁の内容を確認した。

次に、今回の野外調査活動のねらいについて説明した。景観等に着目して地域の特色を捉えるとともに、地域の課題につながる価値ある気づき・発見や問い・疑問を導出するという今回の野外調査の目的について丁寧に解説し、共通理解を図った。そのうえで、次回以降の野外調査の計画・実施の流れを説明した。原則として小学校または中学校を起点として、2時間続きの授業で実施できるルートとした。5名ずつの班に分け、班で調査対象地域を決め、各自がルート案を作成し次回の授業で検討することとした。

3) 第3回 野外調査の計画

班毎に調査対象地域、ルートについて詰め、地域の特色について共有し、主な観察地点、観察の観点などを検討し、計画ルートを決定した。



図1 各班の調査対象地域



図2 野外調査の様子（第2班）

番号は班番号、○は半径500m、おおよその調査地域。ベースマップはいばらきデジタルマップ。

4) 野外調査活動の実施

第3回と第4回の間を2週間とり、この間に空き時間等を利用して野外調査活動を実施した。

5) 第4回 活動のまとめ（評価と改善）

野外調査実施後のまとめの活動を授業内で1回設けた。ここで調査を振り返り、必要に応じてルートを見直して修正を行ったりしたのち、発表の準備をさせた。多くのグループは野外調査の事前事後とも授業外の時間を使って準備を行った。発表用PPTを作成し、口頭発表を全員で分担することとした。ここまで活動計画や実施報告、発表資料等、活動の記録をTeamsに設けた各班のファイルにアップさせ、各班の活動や情報を共有できるようにした。

6) 第5回 発表と振り返り

全ての班が発表を行った。発表時間は各班15分とした。各発表について全員に感想を書かせた。一連の野外調査活動についてのレポートは後日各自提出させた。

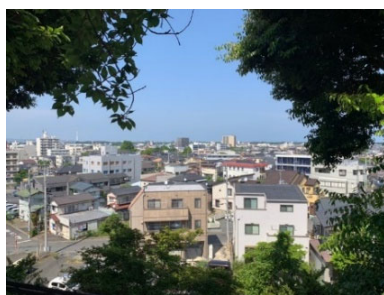
3. 活動の実際

各班の活動報告や事後の各自のレポートなどをもとに、ここでは野外調査計画でのルート設定過程と野外調査後のまとめでのルート等の修正を中心に、各班の活動を分析する。

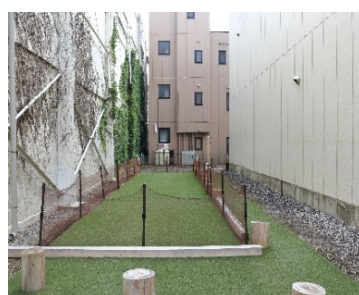
図1は各班の大まかな調査対象地域を示している。図2、図3は、野外調査時に学生が撮影した写真である。第5回の授業の際、発表スライドで使われたものの一部である。図4は各班のルートマップである。①は、ルート案作成の際メンバーが持ち寄った各々のルート案を色分けして示している。②は、①を踏まえて班として計画したルートを青、野外調査実施後にあらためて社会科授業で実施する場合を想定して修正を加えたルートを赤で示している。①はTeamsのファイルに提出された各自のルート案、②は発表資料に掲載されたルートを、それぞれ筆者が地理院地図にまとめたものである。



① 町内会掲示板



② 吉田神社からの眺め



③ ビル解体後の短冊状の空き地



④ 芸術館タワー展望室からの眺め



⑤ 水戸駅北口ペDESTリアンデッキ



⑥ 水戸駅前再開発の看板



⑦ 避難所に関する案内板



⑧ 旧地名石碑



⑨ 本町商店街 (ハミングロード)



⑩ 旧紺屋町に残る染物屋



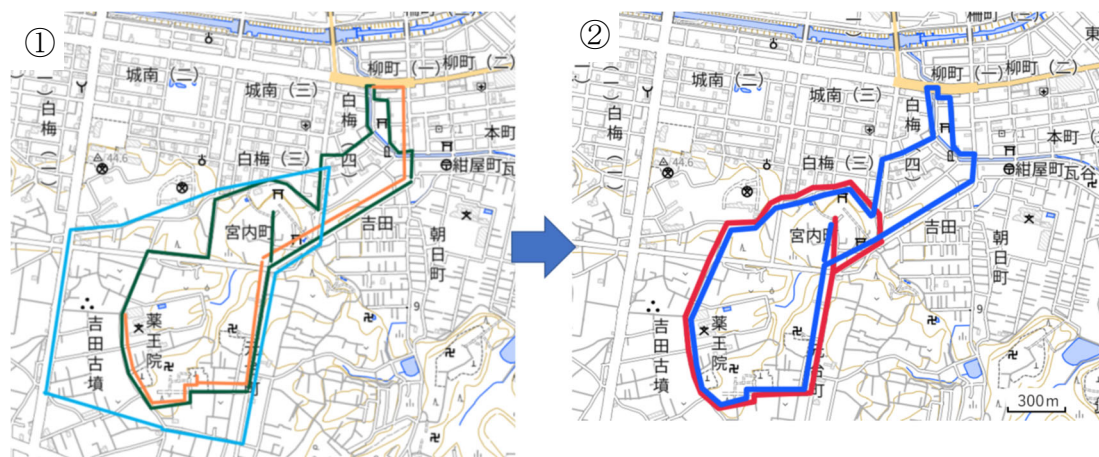
⑪ 那珂川堤防近くの家屋



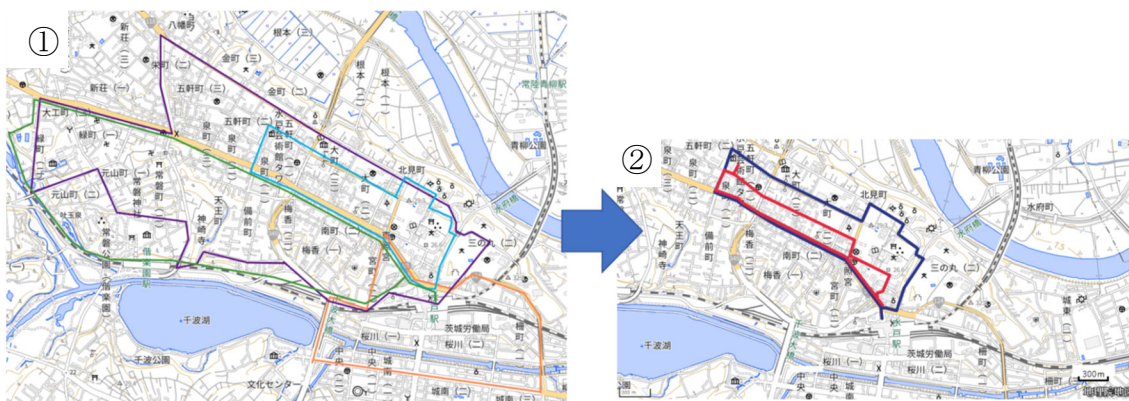
⑫ 堤防に設置されたソーラーパネル

図3 野外調査活動で学生が撮影した現地写真から

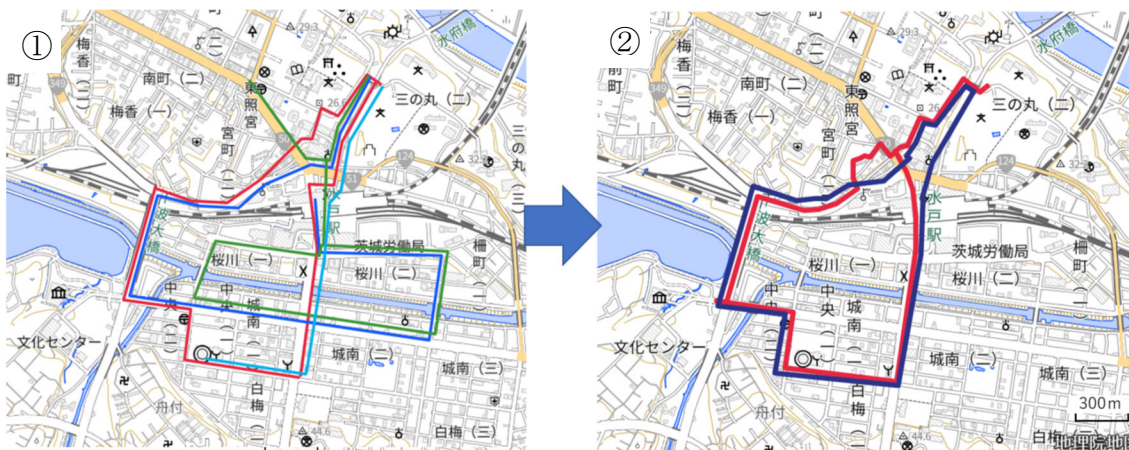
①②第1班, ③④第2班, ⑤⑥第3班, ⑦⑧第4班, ⑨⑩第5班, ⑪⑫第6班.



4-1) 第1班のルート



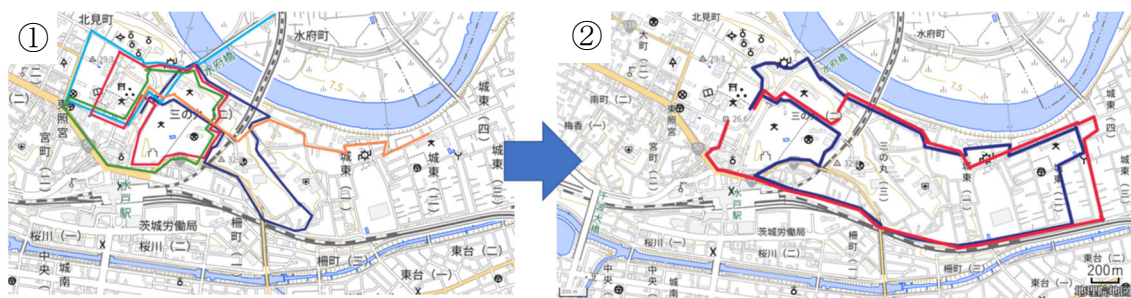
4-2) 第2班のルート



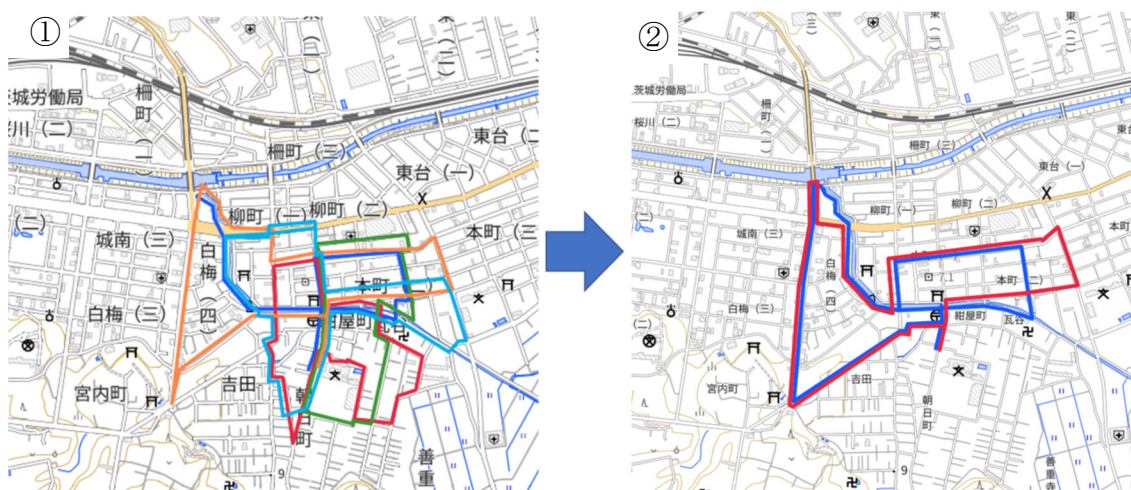
4-3) 第3班のルート

図4 各班の野外調査ルート (1) - (3)

①はメンバーのルート案を色別に示す。②は班としての計画ルート(青)、調査後の修正ルート(赤)を示す。



4-(4) 第4班のルート



4-(5) 第5班のルート



4-(6) 第6班のルート

図4 各班の野外調査ルート(4)-(6)

① はメンバーのルート案を色別に表示。②は班としての計画ルート(青)、調査後の修正ルート(赤)を示す。

1) 第1班 千波中学校周辺 (図4-(1))

ルート：千波中→薬王院→旧水戸街道→吉田神社→備前堀→千波中

水戸駅南の台地に位置する千波中学校を起点に、学校周辺に立地する吉田神社や薬王院などの古い寺社と、台地下の低地を流れる江戸時代に築かれた用水路である備前堀などの史跡を中心にまわるルートを計画した。持ち寄ったルート案からメンバーがあげた歴史的事象をすべて含んだメンバーのルート案が採用された。計画段階では、台地の縁に史跡が多い理由、台地と低地の形成要因、低地の災害リスクなどに関心が集まった。

野外調査では、寺社で聞き取りも行い、寺社や古い町名の由来等について調べることができた。また旧水戸街道沿道に敷地が広く古い住宅が建ち並び、台地下と景観が異なること(図3 ① ②)への疑問が新たに出された。野外調査を踏まえ、事後にルートの修正を行った。現地で注目した台地上の住宅地を観察地点に加えるとともに、予想以上に時間がかかったこともあり、低地の観察をルートから外した。事前計画では史跡を点と点をつないだルートにとどまったが、現地での調査によって住宅など沿道に広がる景観の観察から新たな気づき、そして地域の特徴を捉えるうえでの価値ある問いが導出され、地域の特徴を歴史と地理の両面から捉える視点が生まれている。

2) 第2班 水戸駅から泉町一带の中心市街地 (図4-(2))

ルート：水戸駅→南町→泉町→水戸芸術館タワー→水戸駅

水戸駅を起点(三の丸地区のどの学校でも実施可能)として、古くからの中心市街地を貫く大通りと一歩入った通りを、町並みと交通量に着目してまわるルートを計画した。台地上の中心市街地と大括りに対象地域を決めて翌週持ち寄ったルート案は様々であった。歩く距離が長く対象範囲が広い案が多い中で、比較的範囲が限定され、交通から地域の特徴と課題を捉えるという観点が明確であったメンバーのルート案が協議によってそのまま採用された。

調査では、並行する2本の通りを歩き、交通量の違いだけでなく、路地裏の落書き、空き地(図3 ③)や駐車場の多さなど地図ではわからない現地の様子から新たな課題を見いだしている。芸術館のタワー展望室(図3 ④)から歩いた地域を眺めることで大きく地域を俯瞰することもできている。

3) 第3班 水戸駅周辺 北口地区と南口地区 (図4-(3))

ルート：附属小→弘道館→水戸駅北→水戸駅南→水戸市役所→千波大橋→水戸東照宮→附属小

水戸駅に近い附属小学校を起点に、駅北地区と駅南地区をまわり、両地区の土地利用の違いを捉えるルートを計画した。駅は皆が利用していること、1回目の授業での読図によって南口側の変化は理解できていることなどから、地域のイメージをあらかじめ共有できていた。持ち寄ったルート案から協議によって、テーマが明確でそれを観察するのに最適なルートであるとされたルート案が採用された。

野外調査の前後でルートは基本的に変えず、安全上の観点からの若干の修正のみ行った。学校から駅までのルートを行きと帰りで変えたのを、通常の通学路を往復することにした。また、沿道観察(図3 ④ ⑤)が中心で、とどまって観察する広い場所などが途中になかったので、休憩も兼ねて千波湖畔に立ち寄ることにした。

4) 第4班 三の丸地区から城東地区 (図4-(4))

ルート→三の丸小→那珂川→城東小学校→旧城址地区→大手門→三の丸小

水戸駅に近い台地上の三の丸小学校を起点に台地下の城東小学校が位置する低地をまわり、両地

区の様子を防災の観点から捉えるルートを設定した。

水戸駅前の学校が集中する台地上の城址一帯という大括りの地域設定による各自の当初のルート案は、範囲もテーマも様々であった。あらためて土地条件図やハザードマップでこの地域の特色を捉え、那珂川に沿う低地の城東地区に位置する城東小学校の災害リスクに注目が集まった。そこで低地と台地の様子を防災の観点から捉えるルートを練り直し、調査の重点を低地に変えた。

この活動によって地域の特色を掴むとともに、班員が共通の課題意識をもてたことが、その後の調査や野外調査における協働的学びにつながったとみられる。

現地調査で城東小学校が指定避難所(図3 ⑦)になっていることや通学路が狭いこと、「浮町」という旧町名の石碑(図3 ⑧)の発見など、テーマに関連して様々な気づきや新たな課題が出され、事後には地域の安全性を様々な地図や文献で調査をして地域の災害リスクについて検証している。

5) 第5班 水戸第三中学校周辺 浜田地区 紺屋町本町界限 (図4-(5))

ルート：第三中→備前堀西側→本町→紺屋町→備前堀東側→桜川→吉田神社→第三中

水戸駅東南部に位置する水戸第三中学校を起点に、備前堀と桜川に挟まれた昔ながらの商店街を中心に一帯をまわるルートを計画した。発表で「実際の地形や土地区画など事前に仕入れていた知識を可視化することができた」と述べているように、地域の概要を事前に読図や文献調査で把握して野外調査に臨んでいることから、景観観察の視点が明確で検証的な調査ができています。備前堀ばかりでなく、賑わいを失った商店街、旧紺屋町に残る古い染物屋など(図3 ⑨ ⑩)にも着目しつつ、防災や地域の活性化などの観点から広く地域の特色と課題を捉えることができています。

6) 第6班 附属中学校周辺 台地上と那珂川低地 (図4-(6))

ルート：附属中→愛宕山古墳→那珂川→笠原神社→伝承碑→茨城大→附属中

台地に位置する附属中学校を起点に、台地縁辺部の史跡と台地下の低地、那珂川を観察するルートを計画した。大学や附属中学校は標高30メートル前後の台地の縁辺部に位置し、台地下には那珂川の氾濫低地が広がる。大学裏手の段丘崖を下ればすぐ低地にたどり着くが、大部分の学生は低地を歩いた経験もなく、那珂川の存在を普段意識することもない。読図によってすぐ近くにある古墳や神社などの歴史的事象に注目した学生は当初、低地での観察の地点や観点が想定できずにいた。地図で自然災害伝承碑の存在に気づいた学生が、ハザードマップなどで那珂川低地の災害リスクを確認し、台地と那珂川まで加えた低地の両地区を歴史と地理の両面から捉えるルート案を作成した。各自のルート案のなかから協議によってそのルートが採用された。

野外調査では、低地に降りて台地との高低差や崖面の植生や崖下の住宅、那珂川堤防などを観察し、当該地域の災害リスクについて実感をもって理解できている。那珂川ではルートを変えて堤防まで足を延ばし、付近の景観(図3 ⑪ ⑫)や河川掘削工事の様子なども観察した。

野外調査後に当初の計画や実際歩いたルートを踏まえ、最終的な班としての観察地点とルートを大きく変えた。計画ルートは距離もあり時間がかかる。低地の途中から台地に戻る道を現地で確認することができたので、他の事象と離れている自然災害伝承碑は割愛し、ルートを大幅に短縮した。

4. 履修者による振り返り、レポートから

本授業の最終第15回に各自に全体の振り返りを書かせた。回答者の大部分が野外調査体験について言及している。該当箇所を抜粋して示す(原文ママ、順不同。前後の文章は略。下線筆者)。

- ① 自分は、小学校や中学校の時、社会の授業で地域調査を行ったことがなかったので、どのような方法でやるのか、何をやるのかを知らなかった。そのため、講義の中で、自分たちでルートを決め、そこで何を学ぶのかを設定し、計画を立て、実際に調査をすることが出来て勉強になった。中学生が1時間の間に歩けるのか、この内容で何を学ばせたいのか、適切ではあるのかななども考えなければならないことが分かった。
- ② 実際にやってみるまではわざわざ中学校で実施しなくても、文献からでも学べるのではないかなど考えていたが、実際に実施してみると文献からでは伝わらないことに多く気づけることが分かったので、実施して良かったと考えた。また、教員の立場に立って考えるとルート案などは生徒の安全のためにもきちんと作成する必要があると身に染みて分かった。
- ③ 自分が学生の時、地域調査というものは体験したことがなかったし、そのような話を聞いたことも記憶にある限りはなかったが、今回経験したことで、地域のことを知れるいい機会になると思えたので、教師になった際には意欲的に取り組んでいけたらなと思った。
- ④ これまで一度もやったことがなくどのように行ったらよいかわからなかったので、調査の前にどういう活動をするべきか悩みました。しかしグループの人たちと調査の場所やルートを決めたり、どういう視点を持って調査するかを決めたりするなど、自分たちに模索しながら行うことができました。また指導要領が改訂され地域調査が重視されている意味についても考えることができ、よい経験になったと思います。将来子どもたちに指導する際に、この経験は大いに役立つと思うので、今回の活動の記録などは残しておきたいです。
- ⑤ 地域調査を行うにあたって注意しなければならないことを教師の立場から認識することができました。もし将来中学校の教員になったら、自信をもって授業をすることができるようになったと思います。
- ⑥ 中学校でしっかり行うことができなかった地域調査を体験する機会を提供してもらえたことが私の人生にとって大きなプラスになった。この経験が実際に教員になった時に生きてくるのではないかと思っている。やったことがあるかないかでは説得力に大きな差が出てくると思うので、教員になった時に自分が責任と自信を持って指導できるように体験できるものを体験して自分を磨いていきたい。
- ⑦ ちゃんとした地域調査は初めて経験したので、ルートマップから組み立てることが難しかった。また、地理院地図などデジタルマップを使ってルートを組み立てていく作業も初めて取り組んだのでとても良い経験になったと思う。個人的に大変だと感じたのは、ルートを立ててもそのルートが安全かどうか実際にその場所に行ってみないとわからないということである。今回私達が行ったルートは歩道の幅が狭く歩きづらい道であったため、もし授業で取り組むとなったら教員が常にその場を離れず付き添わないと危険なルートであった。グーグルマップなどで確認してみてもわからないことは多くあると思うので、実際にその場所を見に行くのはとても大切であると感じた。
- ⑧ 地域調査は今までやったことがなく、大学に入学するまで言葉としても知らなかったので、今回体験できてよかったです。自分が教壇に立つ時にはやらなくてはならないと思うので、一回でも体験できてその体験を実際の授業に生かすことができるというのはよかったです。
- ⑨ 中学校では経験のない地域調査を教員になったときにいきなりやってくださいと言われても

絶対にできないためここで経験することができて良かった。

- ⑩ 地域調査は自分が一度体験したため、教員になった際にも何ら問題なく行えるのではないかと思う。
- ⑪ 私は中学校の社会の時間に地域調査の授業を受けたことがないので、初めて地域調査をしました。地域調査を通して、自分が調べた水戸市の地域について理解を深めることができました。
- ⑫ 実際に地域調査を行い、水戸市内の地理的特徴や課題を見つけることができました。地域調査を通して、水戸について理解が深まったし、他の地域への関心も深めることができた。
- ⑬ 自分は地域調査を経験したことがなかったが、地域調査をしたことで、街を歩いているときに地形について考えることが多くなったと感じている。

以上のように、指導者としての立場と学習者としての立場の両者からの振り返りがみられ、生徒が行う場合の安全上の留意点の気づきについても多くの学生が言及していた。

総じて異口同音に野外を歩いて観察や調査を行う体験についてプラスに評価している。少し大げさすぎるほどの表現で振り返っているものもある。体験の効果がこれほどあるのか正直驚きに近いものであった。逆に言えば、それほど体験が少ないのである。とくに今年度の履修者の場合、ここ2年間コロナ禍で社会系教科に限らず体験的学習がほとんど行われていないこともあろう。

なお⑩⑫⑬からは、地域的特色の理解、地域への関心、地域の見方考え方についても、一定の成果が得られたことが読み取れる。

Ⅲ 成果と課題

履修者への事前調査において中学時代に「身近な地域の調査」で野外調査を行ったと回答した数少ない学生の一人は次のように記している。

ルートマップに従って地域の景観等を観察調査しまとめの活動をおこなった。地域を流れる川や土地の高低差などに注目しながら歩いたことがとても印象に残っている。長時間とって扱ったわけではないが、地域について考えるのにより授業であったと思う。

新学習指導要領における中学社会地理的分野の中項目「地域調査の手法」においては「文献調査にとどまらず実際に校外に出かけて観察や野外調査をして、地理的な事象を見出し事象間の関連の発見過程を体験し、地理的な追究の面白さを実感できる作業的で具体的な体験を伴う学習（下線筆者）を通して、地域調査の手法について理解し、地域調査に関わる地理的技能を身に付けることが大切である」（文部科学省, 2018b, 52）とする。この項目が単なる地図の見方や文献調査の仕方、調査結果のまとめ方といった技能の習得のみを目的とするものではなく、その過程として校外に出て観察や調査を行うこと、そこでの発見過程や追究の面白さの体験の重要性を強調していることが注目される。上述の学生が「強く印象に残った」のは、まさに「発見や追究の面白さ」を実感できる体験ができたからであろう。

今回の野外調査活動に関する学生の授業時の振り返りやレポートから「発見や追究の面白さ」の

体験はほぼ達成されたと考えられる。加えて新たな気づきや疑問の発現によって野外調査の意義についても実感的に理解できている。野外調査のねらいや基本的な地図の活用についての理解を図り、学生の意識や知識、技能のレベルをある程度まであげた上で野外調査活動を行ったことによって、地図と現地との相違を確認し、地図だけでは読み取れなかった場所による事象の違い、地形と事物の立地・分布との関連など、地理的な見方についても考えが及んだと考えられる。

なお、振り返りの記述にも班活動への高い評価が目立ち、グループで主体的対話的に取り組めたことの相乗効果もあったとみられる。また、実際に教員として野外調査を行う際の留意点に考察が及んでいる学生が多かった。指導法科目での野外調査活動であったことで、学生の立場と、教育実習のような指導者の立場との両面での体験になったと考えられる。

しかし、活動の過程を詳細にみていくと、班によって活動の質には差がみられる。これはメンバーの学力や意欲の違いというよりも、選択した調査地域によるところが大きいと考えられる。

学生の記憶に野外調査に類するものがあるとしたら、小学校でのまち探検、文献としては副読本を用いた地域学習くらいであろう。地域の寺社や古墳など文化財に着目することは小学校社会の地域学習でよく行われていることで、小学校の副読本でも多く取り上げられている。改訂学習指導要領でも、第3学年の「身近な地域と市の様子の学習」において着目すべき地域の事象として「古くから残る建造物の分布」が掲げられ、「神社、寺院、伝統的な家屋などの建造物や伝統的な町並みの位置や広がり、いわれ」などを具体的に調べるのが例示されている（文部科学省, 2018a, 35）。地図で地域やルートを検討する際も、読図に慣れていないと、寺社等よく知る地図記号に目に行きがちである。また、それらをその立地や周辺地域との関わりで捉える視点が総じて弱い。

授業での指導にも問題があった。事前の一斉授業では、読図で地域の特色を掴むことに時間を割いたこともあり、事前事後に地理院地図や土地条件図、旧版地形図、ハザードマップ、その他の主題図や衛星写真を活用し、地域の特色を捉えることは一定程度できていた。ただ、点と点をつなぐルートにおける景観観察の重要性について強調したつもりだったが、振り返りやレポートを分析していくと、地域に広がる景観から地域の特色を捉えるという面的な視点が十分でなかった学生が少なくない。これは、野外調査で景観のどこにどう注目したらよいのかといった具体的な指導を事前に十分にしていなかったことが大きいと考えられる。なお、対象地域からルート設定、対象地域の特色の把握などの事前活動は班に任せたが、地域の特色を捉える情報収集は、第1回の授業を踏まえ主題図などの読図に偏り、文献調査の指示が不十分であった。

これらの課題を踏まえてこの授業内での改善点は、まず、大学周辺など具体的事例をあげて野外調査のイメージを具体的にもたせることがあげられる。事前学習では最新版教科書の該当箇所を用いたが、大学周辺など学生の直接経験地域である身近な地域を事例に、景観から地域の特色や課題を見いだす見方・考え方について具体的に説明していくことが重要である。また短時間でも実際に校外にでて説明することが望ましい⁵⁾。

次に、班活動に入ってから指導についても改善すべき点がある。事前の班別活動において各班の状況を把握し、対象地域の特色の把握などについて助言をするなど、的確な指導を積極的に行うことが必要であった。例えば第1班の場合、遺跡や寺社の立地を地理的条件と関わらせて検討することや現在の土地利用についても目を向けさせるなどの指導を事前調査の段階で積極的に行うことで、歴史と地理を関連付けて地域の特色を捉える野外調査計画を立て実施することが可能となろう。

教科専門の教員の協力を得て、調査前後に質問したり助言を得たりして地域に対する知識を増やすことができれば、より効果があがるであろう。

なお、限られた回数で野外調査を体験しその意義を理解させるために、対象地域の設定からルート設定まで課したのは、野外調査未体験の学生らにはやや負担が重い活動であったかもしれない。初めての野外調査活動としては、特色が異なる地域を例えば3程度候補にあげて各地域の概要を一斉授業で確認した上で、各地域2班ずつ割り当てるなどの方法も考えられる。

今回は時間的制約もあって発表に重きを置かなかつたが、学生による振り返りのなかに、第5回の発表時間が短いというものがあった。各班とも各種地図や野外調査で撮影した写真等を駆使したスライドを使って工夫した発表を行っていた。成果を上げた分、もう少し内容について詳しく伝えたいという思いが強くなったあらわれといえよう。

また、レポートの考察では、野外調査を踏まえて、教員として授業で実際に野外調査を行うことを想定し、ルートや時間に関して交通や防犯上の安全や天候などの観点からの留意点が多数学生からあげられた。例えば野外調査活動の成果を踏まえ、授業外の時間を使って他のグループや他学年の学生を案内することができれば、そこで実践することができただろう。次年度の授業で、野外調査実施前に前年度実践者に発表の機会を設ける方法もある。野外調査活動を経験し、その意義を理解したうえで、指導方法の基礎・基本を習得できれば、こうした次なる活動は、指導者の立場の模擬体験にもなる。

学習指導要領改訂後の地域学習や地域調査に関する中学校での先行的な実践報告も出ている（大導寺 2020, 青柳 2020・2022）。現場での実施における成果や課題を踏まえて、指導法の授業のさらなる改善を進めていきたい。

IV おわりに

本稿では、2022年度前期の指導法の科目で実践した野外調査活動について、班活動での対象地域とルートの設定、野外調査体験後の振り返りに着目し、その効果と課題について検討した。

従前の学習指導要領の下、2013年度に実施された調査(国立教育政策研究所教育課程研究センター)によれば、地理的分野の「身近な地域の調査」の学習の際に、フィールドワークや聞き取り調査などを取り入れて指導を行っている教員は3.8%に過ぎない。そもそも「身近な地域の調査」の学習自体を取り上げていないと回答した教員が4分の1を占める。この結果を踏まえて、文部科学省は2017年の改訂であえて地域調査の拡充、とくに野外調査を重視していることになる。

宮本(2009)が2007年に宮城県内の公立中学校を対象に行った「身近な地域の調査」の学習の実態調査でも、野外調査の実施は1割程度と低く、教室での読図中心となっている。しかし、実践数は少ないものの野外調査活動を実施した場合、生徒は幅広い力を身に付け、地理的技能や地理的な見方・考え方に通じていく力が育まれていくと教員は捉えているという。

この調査において、野外調査の実施を高める要素として教員があげたのは、①時間の確保と学校の理解、次いで②野外調査が実施できる方法の開発や研修の充実、③身近な地域の地図の準備である(宮本, 2012)。今回の改訂で「地域調査の手法」の項目に校外に出て行う野外調査が明確に位置

づけられたことによって、①については学校サイドに理解を求め改善を図ることを求めたい。③についてもその後、地理院地図をはじめウェブ地図の活用が容易になり、教員はもちろん生徒でも手軽に白地図を作成したり加工したりすることも可能となり、状況は大幅に改善している。最大の課題は②、いかえれば教員の力量を高めることにある。とくに中学や高校での地域調査の経験がない教員が近年増えており、教育現場においては研修などで体験的に学ぶ機会を増やすことが重要であろう。今回の実践でも、野外調査未体験だった学生らの少なくとも野外調査に対する意識に大きな変容がみられる。大学の教員養成課程においては、カリキュラムに野外調査活動の時間を組み込むことが最優先すべき対応策である。

宮菌（2015）は、地域の社会事象に関わり、聞き取り・現地調査・見学等の体験を通して、社会について学ぶことの魅力を自ら実感できる機会を学部生の内に育むことが必要であるとし、そうした「フィールドワーク力」と子ども理解を踏まえた授業構想・実践力を繋ぐことによって、社会科教員を目指す学生の授業を創造・構築し、実践する授業力は育つと述べている。磯野・宮岡（2017）は地方国立大学における社会科教員養成課程の地域貢献の使命と関連させて、「地域を視る目」を涵養し、地域に根差した人材の育成を通して地域貢献を果たすために、何より学生自身がフィールドワークを経験できる実習科目の充実が不可欠であるとする。

こうした主張を裏付けるように、今回の実践での学生の反応は予想以上によく、1回の体験でも知識・技能・思考面の学びを得て、野外調査の意義に対する理解も深まっており、何より学生がそのことを実感することができている。また2016年教員免許法改正で指導法科目に求められたICTの活用や模擬授業の実施についても、今回の活動では、各種ウェブ地図の活用、ルートマップの作図などICTを十二分に活用しており、また活動そのものが「地域調査の手法」の模擬授業に相当し、改正に対応した授業内容であるといえる。

池（2012）がかねてから指摘する「教員養成カリキュラムのなかに地域調査に関する授業を必修科目として位置づけ、教職につく学生が地域調査の意義や方法を学べるような体制」の構築は喫緊の課題であるが、現状においては1科目の授業をすべて地域調査に充てることは難しい。学習指導要領改訂後、教員養成課程の指導法関連科目での野外調査（フィールドワーク）の実践報告も増えている（國原2017, 池2018・2022, 吉田2022, 菊池2022）。しかしいずれも十分な時間を取ることができているわけではなく、限られた時間において成果を上げる取組を試行している。今回の実践も2単位の指導法科目15時間の5時間を使ったが、これ以上の時間を充てることは難しいし、そもそも1科目の授業だけで野外調査力やその指導力が身につくものではない。野外調査活動の体験を経験に、知識を知恵に、技能を確実なものにするには、そのための指導を活動の前後に丁寧に行うとともに、ある程度の時間をかけて段階的にレベルをあげていくことが重要である。野外調査を含む地域調査を一授業で完結することなく、教科のカリキュラムに位置づけて、他の指導法や専門科目と連携していくことができれば、より高い成果につながると考える⁵⁾。

なお、野外調査活動は中学社会の授業に限ったことではない。総合的な学習の時間では地域の教材や学習環境を積極的に取り入れることを重視することが求められている（文部科学省, 2018c, 7）。小学校の生活科ではまちたんけん、社会科第3学年では身近な地域と市の様子、市の移り変わりなど、とくに小学校における学習活動は地域との関わりが深い。小学校教員の専攻は様々であり、社会科は教員が指導を不得意とする教科の一つである。したがって小学校教員養成課程に野外調査体

験を組み入れることも必要であると考え。以上の点を踏まえ、最後に、「地域の実態を適切に把握」⁶⁾し、「地域社会との連携、協働」ができる人材育成のために、教員養成課程に野外調査を含む地域理解に関する科目を設置することを提案したい。

本稿で使用した授業での振り返り、写真等の掲載については、あらかじめ学生の了承を得ている。なお本稿は、日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(C)K07H374773HMによる研究成果の一部である。

注

- 1) 中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説社会編に掲載された「参考資料 3：社会的事象等について調べまとめる技能」には、情報を収集する技能について「調査活動を通して」、「諸資料を通して」「その他」として、それぞれ具体的に例示している。調査活動については野外調査活動と社会調査活動をあげている（文部科学省、2018a, 186-187）。
- 2) 地図の読み取りや縮尺、地図記号などをあげたのが 4 名、その他の記述は次のとおり。「図の読み取りを各自で学習してくださいと言われた記憶があります。テストにも出されなかったので私を含めて学習した人は少なかったと思います」、「ただ教科書を参考程度に見たくらいだと思います」、「あまり記憶にないが、学校近隣の自然に関して少し調べただけ」、「前の単元の学習が長引き割愛されました」、「自分の地域の地図を使ってどのような地域なのかを読み取った」。
- 3) 茨城大学教育学部における中学社会の免許取得に関わる指導法科目は現在、中等社会科教育法Ⅰ、社会・地理歴史科教育法、社会・公民科教育法、中等社会科教育法Ⅱの 4 科目である。一種免許取得のためには 4 科目必修となり、中学社会の免許取得希望者の大部分が 4 科目履修する。本授業は指導法科目の 2 本目、前期開講 2 年次生向け社会・地理歴史科教育法での実践である。
- 4) 同地域については國原（2017）も指導法の授業で実施している。平易で数少ない地理的事象に絞って行う地理教育巡検」と定義するワンポイント巡検（松岡路秀他編、2012）、フィールドワークを類型化し、それぞれの実践例を具体的に紹介した池編著（2022）が参考になる。なお、附属中学校を起点とした野外調査は、中川浩一が茨城大学着任当時授業で実施し（1976.「合科学習論と観察力-学生の実態調査からみた-(1) (2)」『茨城大学教育学部教育研究所紀要』8・9号.）、当時の教科書にも事例として掲載されている。
- 5) 望ましいのは、少なくとも 1 単位程度の独立した、野外調査を含む地域調査の科目を設定することである。1、2 年次で前提となる体験的活動を行い、3 年次に野外調査を含む地域調査の授業を置くのが効果的であると考え。本学の現行のカリキュラムであれば、1 年次の大学入門ゼミ、3 年次に設定された iOP 活動、内容と実践科目など選修毎に内容をある程度決めることができる授業や活動の内容を再構成することも考えられる。なお次年度同じ指導法科目でこの野外調査活動を行うことを念頭に、今年度担当した初年次学習の大学入門ゼミにおいて地域調査入門的活動として、水戸及び周辺地域を対象に徒歩と公共交通機関を利用して野外調査を行う活動を実施した。次年度には、今年度の野外調査活動の実践を踏まえ、改善案を具現化したい。
- 6) 学習指導要領第 1 章総則第 1 の 4 に「各学校においては、生徒や学校、地域の実態を適切に把握

し(下線筆者)、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、(以下略)」とある。地域の実態を捉えることは教員にとって必須であり、地域の実態を適切に把握する手法は教員が身に付けることが求められる。

引用文献

- 青柳真一. 2019. 「中学校における地域学習と見方・考え方の育成」『新地理』68-1, 31-33.
- 青柳真一. 2022. 「中学校における防災を視点とした地域学習の授業開発-中学校社会科地理的分野「地域調査の手法」の実践報告」『日本地理教育学会大会要旨集』27.
- 池俊介. 2012. 「地理教育における地域調査の現状と課題」『E-journal GEO』Vol. 7(1), 35-42.
- 池俊介. 2018. 「教員養成における地域調査の意義と指導実践」碓井照子編『地理総合で始まる地理教育-持続可能な社会づくりをめざして』, 121-132, 古今書院.
- 池俊介 編著. 2022. 『地理教育フィールドワーク実践論』早稲田教育叢書 39, 学文社.
- 磯野巧・宮岡邦任. 2017. 「教員養地理学的フィールドワーク教育の再構築に向けた一考察」『E-journalGEO』12(2), 233-245.
- 菊地達夫. 2022. 「大学授業におけるフィールドワーク学習の実践と効果」『日本地理教育学会大会要旨集』, 11.
- 国立教育政策研究所教育課程研究センター. 2018. 平成 25 年度中学校学習指導要領実施状況調査(社会), https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shido_h25/02h25/02h25kyoushi_shakai.pdf, 教師質問紙調査結果(最終閲覧日 2022 年 9 月 10 日).
- 國原幸一朗. 2017. 「フィールドワークを取り入れた「社会科・地理歴史科教育法」の授業とその改善」『名古屋学院大学論集 人文・自然科学篇』, 54-1, 23-46.
- 大導寺宏昭. 2020. 「中学校における地域学習の授業実践報告と課題—私たちの身のまわりの環境地図作品展を活用して—」『新地理』68-2, 50-51.
- 竹内裕一. 2019. 「地理教育における地域学習の位置—子どもたちの地域学習体験からの逆照射」『新地理』67-1, 1-12.
- 松岡路秀他編. 2012. 『巡検学習・フィールドワーク学習の理論と実践-地理教育におけるワンポイント巡検のすすめ』(古今書院).
- 宮藺衛. 2015. 「フィールドワークと授業構想・授業実践をつなぐ学部生の社会科授業力育成」『新潟大学教育学部研究紀要』7(2), 399-408.
- 宮本静子. 2009. 「中学校社会科地理的分野の「身近な地域」に関する教員の意識」『新地理』57-3, 1-13.
- 文部科学省. 2018a. 『小学校学習指導要領(平成 29 年告示) 解説 社会編』.
- 文部科学省. 2018b. 『中学校学習指導要領(平成 29 年告示) 解説 社会編』.
- 文部科学省. 2018c. 『中学校学習指導要領(平成 29 年告示) 解説 総合的な学習の時間編』.
- 吉田和義. 2022. 「中学校社会科教育法におけるフィールドワークを取り入れた地域調査の指導」『日本地理教育学会大会要旨集』, 28.